

## ～ 高梁川の川づくりについて一緒に考えませんか ～ 第2回 「明日の高梁川を語る会」を開催いたします。

高梁川では、今後20～30年間に行う国管理区間を対象とした、河川具体的な整備目標と内容を示す「高梁川水系河川整備計画」を策定します。

この整備計画を策定するにあたり、専門的知識を有する学識経験者のご意見をいただく場として「明日の高梁川を語る会」を平成19年11月5日に立ち上げました。

第2回「明日の高梁川を語る会」を開催いたしますので奮ってご参加ください。委員の方は、事前に現状を再確認するために現地視察を行う予定です。



(H19年11月5日  
第1回 開催時より)

### 第2回 「明日の高梁川を語る会」

日 時： 平成20年 3月17日(月) 14:00～16:00

場 所： 倉敷商工会議所 第5会議室

議事内容： 住民からの意見について

入 場： 無料(どなたでも傍聴していただけます)  
開場 13:00 から受付を行います。

傍聴席を十分にご用意してございますが、数には限りがございますので、事前に申し込みいただくと座席の確保をいたします。  
(3/14(金)17:00までに岡山河川事務所へお申し込み下さい。)

現地視察  
について：

別紙のとおり予定していますが、当日の状況によりコース・時間帯に変更が生じる場合がございます。

行程の都合上、現地取材はご遠慮願います。

なお、現地視察状況を撮影されたい場合は、付近の道路事情等の関係より「柳井原貯水池」でお願いいたします。

質疑については、「語る会」前後で対応いたしますので、ご協力よろしくお申し上げます。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所

電話番号：086(223)5101<代表>

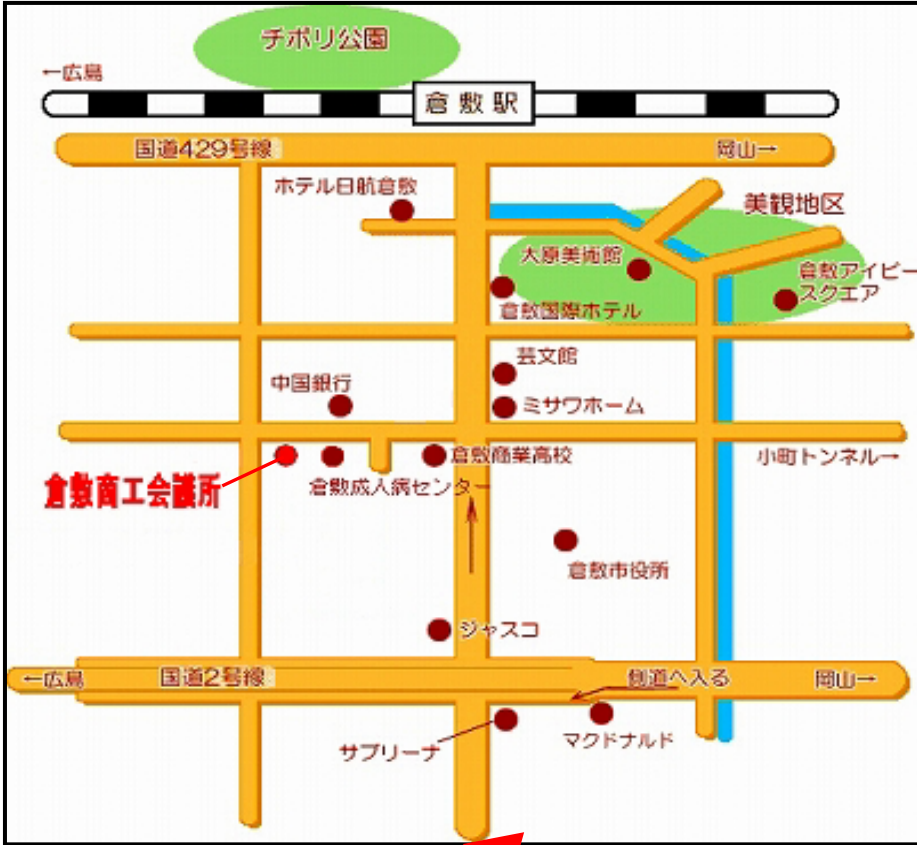
FAX：086(234)2298

(担当) 副所長(技術) うえだ みつあき 植田 光明 (内線205)

河川環境課長 ともきわ しんいち 友沢 晋一 (内線361)

H20年 3月17日(月)

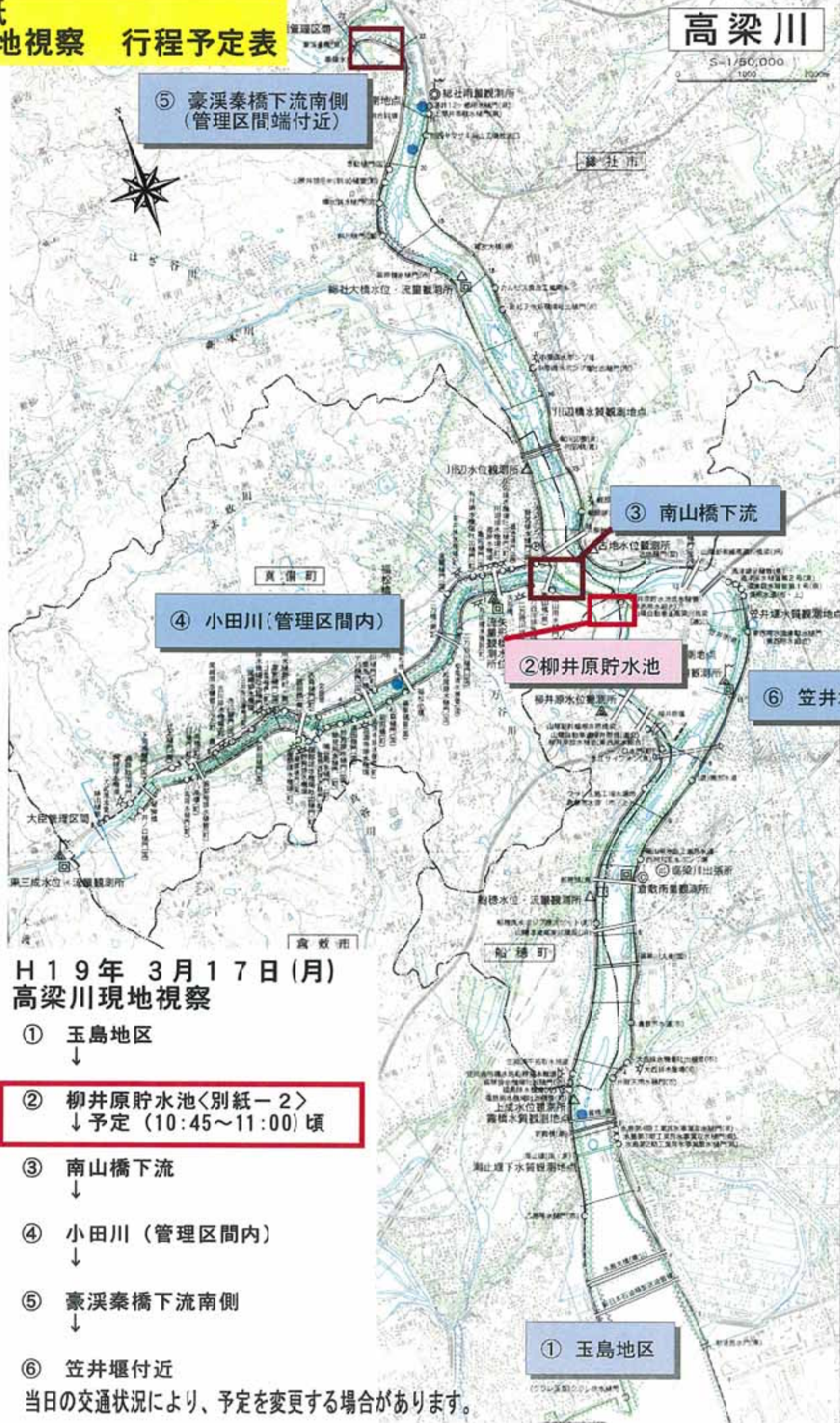
# 明日の高梁川を語る会 会場案内図



**倉敷商工会議所案内図**  
住所：倉敷市白楽町249-5  
TEL：086(424)2111(代)







H19年 3月17日 (月)  
高梁川現地視察

① 玉島地区



② 柳井原貯水池<別紙-2>  
↓ 予定 (10:45~11:00) 頃

③ 南山橋下流



④ 小田川 (管理区間内)



⑤ 豪溪秦橋下流南側

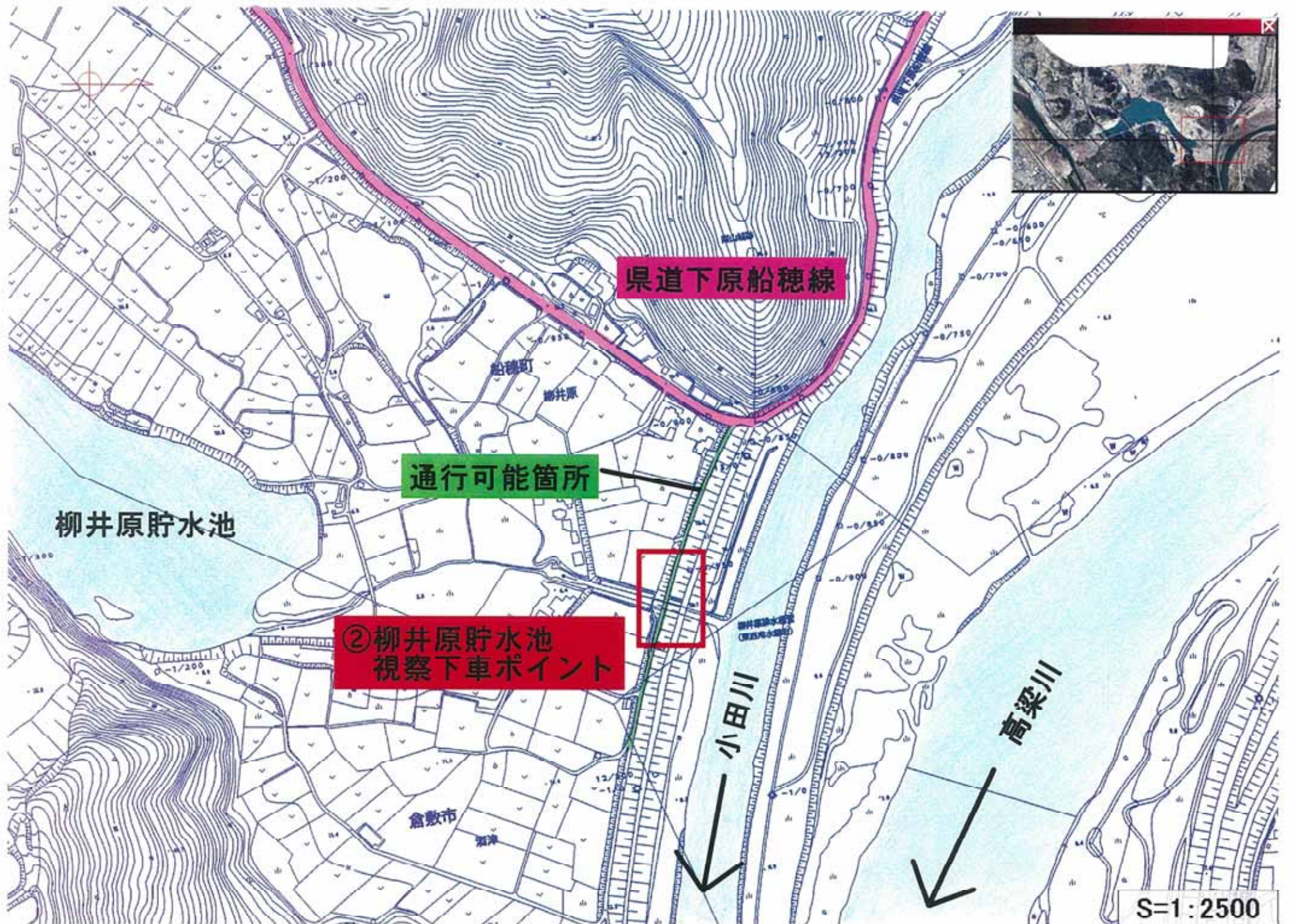


⑥ 笠井堰付近

当日の交通状況により、予定を変更する場合があります。

撮影可能







## 明日の高梁川を語る会 規約

### (名称)

第1条 本会は、「明日の高梁川を語る会」（以下「語る会」という。）と称する。

### (目的)

第2条 本語る会は、国土交通省中国地方整備局長（以下「局長」という。）が「高梁川水系河川整備計画（案）」を作成するにあたり、河川法第16条の2 第3項の趣旨に基づき学識経験を有する者等の意見を聴く場として設置するものである。

### (組織等)

第3条 語る会の委員は、局長が委嘱する。

2 語る会は、別表で掲げる委員で構成する。

3 委員の任期は、原則として「高梁川水系河川整備計画」が策定されるまでとする。

### (座長)

第4条 語る会には座長を置くこととし、座長は委員の互選によってこれを定める。

2 座長は語る会を代表し、語る会の円滑な運営と進行を総括する。

3 座長は語る会の秩序維持のために必要な措置を事務局に命ずることができる。

4 座長に事故がある時は、語る会に属する委員のうちから座長が予め指名した委員がその職務を代理する。

### (語る会の招集)

第5条 語る会は、座長が招集する。

2 語る会は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。

3 語る会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

4 委員の代理出席は認めない。

### (公開)

第6条 語る会は原則公開とし、公開方法については語る会で定める。

### (事務局)

第7条 語る会の事務局は、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所に置く。

2 事務局は、語る会運営に係る庶務を処理する。

3 事務局は、第4条3項に基づく座長の指示により、必要な措置を講ずる。

### (規約の改正)

第8条 本規約の改正は、委員総数の3分の2以上の同意を得て行うものとする。

### (雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、語る会の運営に関し必要な事項については、語る会で定める。

### (附則)

この規約は平成19年11月5日から施行する。

(別表)

## 明日の高梁川を語る会委員名簿

氏名	職名	専門分野
宇佐美 英司 (うさみえいじ)	岡山弁護士会	法律
内田 和子 (うちだかずこ)	岡山大学大学院 社会文化科学研究科教授	応用地理学 自然地理学
片山 勝介 (かたやまかつすけ)	元 岡山県農林水産部参与	漁業
佐藤 國康 (さとうくにやす)	川崎医科大学 特任教授	環境(魚介類、 両・爬・哺乳類)
田中 収一 (たなかしゅういち)	山陽新聞社論説委員会 委員	地域振興
谷口 守 (たにくちまもる)	岡山大学大学院 環境学研究科教授	都市・地域計画
永井 明博 (ながいあきひろ)	岡山大学大学院 環境学研究科教授	流域水文学
名合 宏之 (なごうひろし)	岡山大学 名誉教授	河川工学 (水工学)
西垣 誠 (にしがきまこと)	岡山大学大学院 環境学研究科教授	地盤環境解析学
波田 善夫 (はだよしお)	岡山理科大学 副学長	環境(植物)
久野 修義 (ひさののぶよし)	岡山大学大学院 社会文化科学研究科教授	日本中世史
丸山 健司 (まるやまけんじ)	日本野鳥の会岡山県支部長	環境(鳥類)

(敬称略 五十音順)